

様式44

令和5年7月2/日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 三重県津市観音寺町799番地7
 医療法人の名称 医療法人 津健康クリニック
 理事長名 理事長 松橋 健
 電話 059 (226) 0456

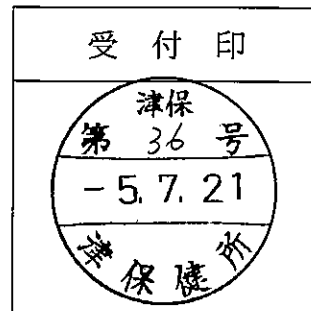


決 算 届

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 津健康クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市観音寺町799番地7
- (3) 設立認可年月日 平成29年6月30日
- (4) 設立登記年月日 平成29年7月14日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 津健康クリニック	三重県津市観音寺町 799番地1	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和4年7月21日 令和3会計年度決算の決定
 令和4年7月21日 理事・監事選任の承認

様式 2

法人名 医療法人津健康クリニック

※医療法人整理番号 0664

所在地 三重県津市観音寺町799番地7

財 産 目 録

(令和 5年 4月30日現在)

1. 資 産 額	95,156 千円
2. 負 債 額	62,800 千円
3. 純 資 産 額	32,356 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	59,832
B 固 定 資 産	35,323
C 資 産 合 計 (A+B)	95,156
D 負 債 合 計	62,800
E 純 資 産 (C-D)	32,356

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人津健康クリニック

※医療法人整理番号 0664

所在地 三重県津市観音寺町799番地7

貸借対照表

(令和 5年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	59,832	I 流動負債	14,373
II 固定資産	35,323	II 固定負債	48,426
1 有形固定資産	28,439	負債合計	62,800
2 無形固定資産	329	純資産の部	
3 その他の資産	6,554	科 目	金 額
		I 基金	39,350
		II 積立金	△ 6,994
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	32,356
資産合計	95,156	負債・純資産合計	95,156

様式 4-2

法人名 医療法人津健康クリニック

※医療法人整理番号 0664

所在地 三重県津市観音寺町799番地7

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	164,902
2 事業費用	164,902
本来業務事業利益	0
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	0
II 事業外収益	961
III 事業外費用	2
経常利益	959
IV 特別利益	90
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,050
法人税等	72
当期純利益	978

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 津健康クリニック
理事長 松橋 健 殿

私は、医療法人 津健康クリニックの令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 6 月 28 日

医療法人 津健康クリニック

監事

榊田文八